

事 務 連 絡  
令和 6 年 3 月 8 日

報道機関 各位

函 館 市 病 院 局  
管 理 部 庶 務 課 長

認定臨床染色体遺伝子検査師の資格取得について(取材依頼)

市立函館病院中央検査部に所属する中河知里主任技師が認定臨床染色体遺伝子検査師の資格を取得いたしました。道内では3名(令和6年1月現在)しか取得者がおらず、道南では初の取得となります。

つきましては、取材報道についてよろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

※取材時は事前に下記までご連絡ください。

記

日 時 令和6年3月14日(木) 17時30分～  
場 所 市立函館病院 旧精神棟2階 応接室  
その他 詳細は別紙参照

【取材時連絡先】

函館市病院局管理部庶務課(市立函館病院)

担当 宮本・澤口

TEL 43-2000(内線 4209・4207)

E-mail:shomu-shomu@hospital.hakodate.hokkaido.jp

## 認定臨床染色体遺伝子検査師取得について

中央検査部遺伝子細胞生物検査センターの中河知里技師が取得した認定臨床染色体遺伝子検査師（遺伝子）は北大・札医の3名（令和6年1月現在）しか取得者がおらず、道南地区では初の取得になります。

市立函館病院中央検査部では遺伝子検査室を開設し道南地区の造血器腫瘍遺伝子検査や細菌・ウイルス感染症遺伝子検査を行い道南地区の医療に貢献できるよう努めて参りました。このような遺伝子検査室を持つ病院は道南では当院のみ、北海道においても北大・札医などの大学病院の一部のみとなります。

中河知里技師は「皆さま方にご協力を頂き資格取得に至りました。今後はこの知識を生かし道南地区の遺伝子検査技術の発展に寄与し、これまで以上に臨床や患者さんへ貢献ができるよう努めたいと思います。」と抱負を述べておりました。

### 「認定臨床染色体遺伝子検査師」とは、

2007年に日本臨床衛生検査技師会と日本染色体遺伝子検査学会との合同で発足しました。歴史は細胞遺伝学分野で最も古く、1990年「染色体分析一般技術認定者」として発足し、その後2004年「染色体分析技術認定士」へ名称変更、「遺伝子分野」認定師を2009年より開始しました。

本認定師制度の目的は、

1. 専門知識および高度な技術に対応できる検査資格者を育成する
2. 染色体遺伝子検査の発展と普及を促進し染色体遺伝子検査の精度保証をする
3. 医療の安全と患者の安心を守り国民医療の向上に寄与する

と規定され認定師制度は専門的・高度な資質を持つ検査者を育成することを目的とし、認定資格取得の意義は個人の専門分野における知識と技術が一定水準以上にあることを第三者機関が保障することのみならず、認定師が能力や技能を発揮することは自施設のレベル向上と解析データ結果の精度および正確性を保証することを意味します。

試験は学科試験と実技試験の両方行われ、実技試験は実際に検査を実施する上で必要な知識を中心に出题され合否判定は総合的に行われます。